

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 3 年 6 月 21 日現在

機関番号：12201

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2020

課題番号：16K12368

研究課題名（和文）北関東の低認知被災地域における住民活動と権利回復 人間の安全保障論による分析

研究課題名（英文）Civic Engagements for Recovering Human Rights after Fukushima Nuclear Accident in the Northern Kanto Areas: An Analysis Based on Human Security Theory

研究代表者

清水 奈名子（SHIMIZU, Nanako）

宇都宮大学・国際学部・准教授

研究者番号：40466678

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、福島第一原発事故によって放射能汚染を受けた福島県周辺地域に暮らす住民活動に注目し、活動関係者、放射能対策に関わる自治体関係者への聞き取り調査と、健康調査に参加した住民へのアンケート調査を、栃木県を中心に、茨城県、千葉県、東京都の住民も含めて実施してきた。その結果、これらの地域の住民が健康不安をはじめとする事故のリスクを持続的に感じ、健康調査や除染などの持続的な対策や支援を望んでいることを明らかにした。また各地域の住民運動が、地域を超えて連携する実態を明らかにすることで、一人ひとりの安全保障のために住民が必要としている対策や支援がこれらの地域において共通していることが分析できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、これまで十分な調査研究がなされてこなかった北関東地域における原発事故被害と復興の課題について、住民がどのように認識しているのかを明らかにした。また、地域間での連携を深めつつある住民運動を研究対象とすることで、被災地域の人々の安全保障し、権利回復を実現するためにいかなる対策が必要であるのかを明らかにし、自治体や政府に伝達するという、住民運動の機能が地域をこえて共通していることを示すことができた。本研究成果は、震災後の日本に限らず、武力紛争や原発事故などの国家的な危機に際して、一般市民の権利を保障し、または回復するうえで地域のオーナーシップの尊重と促進の重要性を示唆している。

研究成果の概要（英文）：The focus of this study is on the activities of residents living in the areas surrounding Fukushima Prefecture, which experienced radioactive contamination due to the Fukushima Nuclear Power Plant accident. The interviews have conducted with people involved in the activities as well as with the local government officials. Also the questionnaire surveys of residents participating in the health survey were conducted. They targeted mainly the residents in Tochigi Prefecture, but also included residents in Ibaraki, Chiba, and Tokyo areas. As a result, it is found that the residents have a persistent sense of risk from the accident, including health concerns, and they want sustainable measures such as health surveys and decontamination. Also, by clarifying the fact that the residents' movements cooperate with each other across regions, it became possible to analyze the common measures and support that the residents need in order to guarantee the safety of each individual in these regions.

研究分野：国際関係論

キーワード：低認知被災地 原発事故 北関東 住民運動 権利回復 人間の安全保障

1. 研究開始当初の背景

2011年に発生した震災と原発事故によって、福島県だけでなくその周辺県も放射能汚染の被害を受けた。特に隣県の栃木県は福島県に次いで最も深刻な汚染に見舞われ、環境省によって「汚染状況重点調査地域」に指定されることになったものの、福島県のように政府による健康調査や除染への支援が受けられない事態が発生した。

筆者は栃木県内の被災地域住民の依頼を受け、被災者へのアンケートや聞き取り調査、関係省庁や自治体への政策提言に関わるなかで、これまでに十分な調査研究が行われてこなかった栃木県を含む北関東地域に注目した。「低認知被災地域」となっているこれらの地域における住民活動と、その相互の連携関係に注目した研究へと発展させていくことで、「人間の安全保障」論を用いて福島県周辺地域の被災状況と復興の在り方について検証する計画を立案した。

2. 研究の目的

2011年の原発事故による放射能汚染は福島県を越えて近隣都県にも広がっているが、北関東をはじめとする低認知被災地域においては、住民が必要とする支援が十分に実施されないという問題状況が続いてきた。こうした問題に対応するために、被災地住民による主体的な活動として、放射線量の測定や健康調査が実施されている。本研究の目的は、北関東地域において相互に連携し始めた住民活動の実態を調査、記録するとともに、これまでの支援策によって充足されていない低認知被災地域における支援ニーズを明らかにしたうえで、被害者の権利保障を重視する人間中心的な安全保障論の枠組みを用いて、被災者が安全であると認識可能な環境で生活する権利を回復するために必要な対策を考案することである。

3. 研究の方法

研究の方法としては、以下の3点を採用した。

第一に、低認知被災地域における住民運動の関係者、並びに自治体関係者への聞き取り調査である。栃木県を中心として、茨城県、千葉県、東京都の関係者も含めて、住民活動を始めた経緯、活動の目的、他の住民や自治体との関係性、必要とする支援について調査を行った。第二に、栃木県を中心とした住民を対象に、原発事故の被害認識と必要とする支援についてのアンケート調査を毎年実施した。関東地域の住民活動によって生まれた「関東子ども健康調査支援基金」の協力を得て、栃木県では3か所、東京都で1か所、基金による民間甲状腺検査の受検者を対象として、原発事故被害の認識や、今後必要な対策についてたずねるアンケート調査を実施した。また栃木県塩谷町が主催する甲状腺検査会場でも、同じ内容でアンケートを毎年実施してきた。

第三に、関連する先行研究、自治体や政府の資料を収集するとともに、住民活動によって集められた低認知被災地域における放射能汚染に関するデータを収集し、原発事故被害の実態とその影響について分析した。2018年から2019年度にかけては、栃木県北の住宅敷地内の土壤に含まれる放射性セシウムの濃度の調査も実施している(清水・手塚・飯塚 2019)。

4. 研究成果

本研究では、福島第一原発事故によって放射能汚染を受けた福島県周辺地域に暮らす住民活動に注目し、活動関係者、放射能対策に関わる自治体関係者への聞き取り調査と、健康調査に参加した住民へのアンケート調査を、栃木県を中心に、茨城県、千葉県、東京都の住民も含めて実施してきた。研究計画立案当初は、北関東地域の住民を対象として想定していたが、実際に調査を進めていくと、千葉県、東京都などの住民運動とのつながりも見えてきたことから、対象者を関東地方一帯に広げて実施することになった。

その結果、これらの地域の住民が健康不安をはじめとする事故のリスクを持続的に感じ、健康調査や除染などの持続的な対策や支援を望んでいることを明らかにした。また各地域の住民運動が、地域を超えて連携する実態を明らかにすることで、一人ひとりの安全を保障するために住民が必要としている対策や支援がこれらの地域において共通していることが分析できた。

茨城及び千葉県を対象として開始された「関東子ども健康調査支援基金」の検査は、「汚染状況重点調査地域」を抱えつつも低認知被災地となっている栃木県においても、地域の市民団体の要請を受けて2014年6月に開始され、2015年以降は那須塩原市、益子町、塩谷町・矢板市の合計3会場で開催されるようになった(2020年度はコロナ禍を受けて中止)。2015年から2019年にかけて、同基金による甲状腺検査受診者の保護者を対象とした無記名アンケートを実施した。図1から図7は、その3会場での集計結果である。

まず検診を受けた理由について複数回答で尋ねたところ、最も高いのが「事故時の被ばく」の94%であることから(図1)、多くの保護者は最も放射線量率が高かった事故直後の初期被ばくによる健康影響を懸念していることが分かる。今後の甲状腺検診については、「今回の検診で不安は解消したが、今後も定期的な検査を希望する」とする回答が92%と最も高くなったことから、検診が健康不安解消につながっていること、同時に長期間にわたって子どもたちの健康状況

を見守りたいと考える保護者が多いことが示された（図 2）。また「今後の健康調査に関して、国や自治体が責任をもって実施することを希望しますか」との設問に「希望する」と答えた割合は、99%と非常に高くなった（図 3）。国や自治体を実施する場合の対象者は、「全員学校で実施」が 76%となり、「希望者のみ」19%を大きく上回っている（図 4）。また検査回数は「年に 1 回」が 83%、検査期間についても「今後 10 年以上」が 66%、「今後 10 年間」が 21%と、長期的な実施が希望されていた（図 5）。さらに検査項目についても、甲状腺検査に限らず「徐々に拡大」することを希望する割合は 66%、「すぐに項目を増やすべき」は 11%となった（図 6）。また検査結果についても、「個人が特定されない方法で公表すべき」が 82%となっている（図 7）。

以上のアンケート結果、並びに関係者への聞き取り調査結果から、以下の結論を導き出すことができよう。第一に、原発事故後 10 年を迎える現在、関東地方の低認知被災地に暮らす子どもの保護者たちは、事故直後に被ばくから子どもたちを適切に防護できなかったことから、その健康影響が将来発生する可能性を懸念していることが明らかになった。こうした将来にわたる健康不安は、受診者の保護者にとって最大の関心事となっているだけでなく、基金の立ち上げや運営に関わる市民活動関係者に共通する懸念事項となっている。

本研究によって明らかになった第二の点は、こうした健康不安に対応するために必要な健康調査が政府の責任で実施されないなか、保護者の検診ニーズにきめ細やかに応えているのは、民間基金による自発的な活動であること、そして各地域で原発事故後の子どもたちを守るために始まった市民による活動が、県境を越えて連携することで、関東広域の検診が可能となっている点である。こうした検診活動は、市民が相互に協働しつつ、自らの手で健康を享受する権利の保障を実現していると評価できるだろう。

本研究は、これまで十分な調査研究がなされてこなかった北関東地域における原発事故被害と復興の課題について、住民がどのように認識しているのかを明らかにした。また、地域間での連携を深めつつある住民運動を研究対象とすることで、被災地域の人々の安全を保障し、権利回復を実現するためにいかなる対策が必要であるのかを明らかにし、自治体や政府に伝達するという、住民運動の機能が地域をこえて共通していることを示すことができた。栃木県の「汚染状況重点調査地域」の一部では、住民からの要望や活動を受けて、被災地域における自治体による健康調査の実施が実現した事例もみられた。

本研究成果は、震災後の日本に限らず、武力紛争や原発事故などの国家的な危機に際して、一般市民の権利を保障し、または回復するうえで地域のオーナーシップの尊重と促進の重要性を示唆している。これらの研究成果は、書籍の分担執筆、論文、学会報告、招待講演、公開シンポジウムや報告会の場で、広く社会に発信してきた。研究期間を終えるにあたり、原発事故被害が長期間に及ぶこと、また低認知被災地の被害の実態は十分に解明されていないことから、必要な対策を検討するためには、今後も継続的な調査研究が必要であることもまた明らかになった。

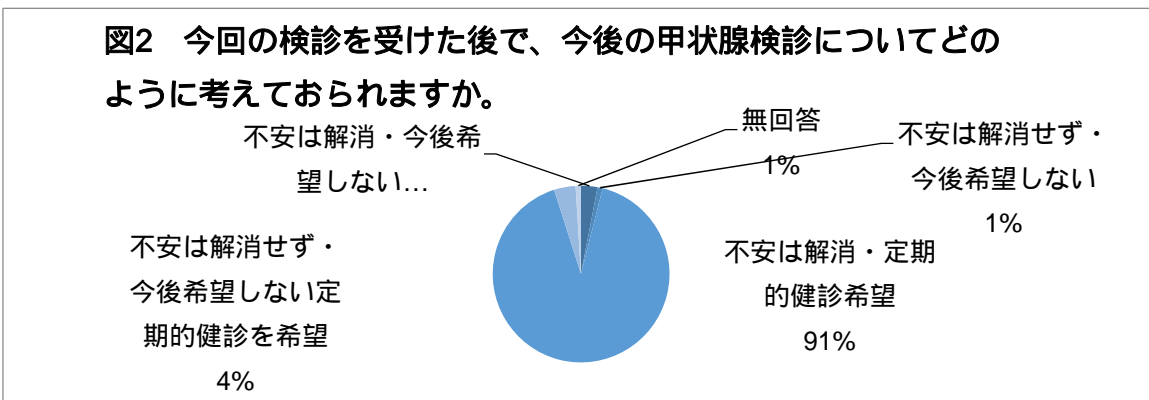
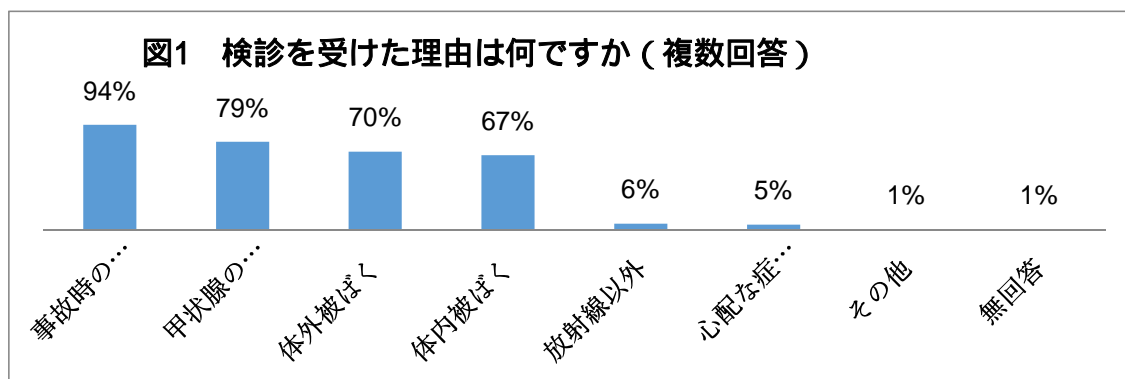


図3 今後の健康調査に関して、国や自治体が責任をもって実施することを希望しますか。

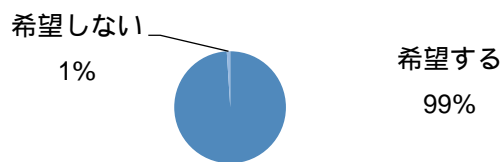


図4 国や自治体が健康調査を行う場合、どのような希望がありますか（受検者について）

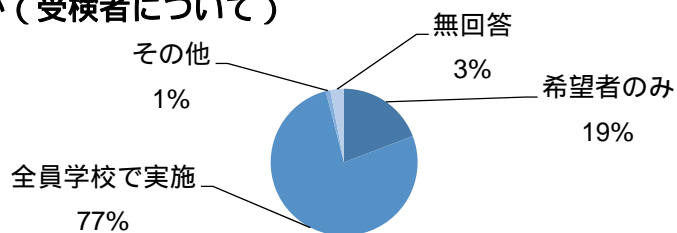


図5 国や自治体が健康調査を行う場合、どのような希望がありますか（検査回数について）

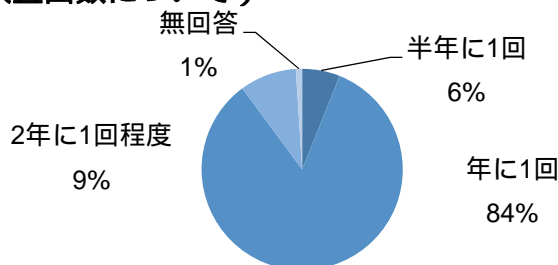


図6 国や自治体が健康調査を行う場合、どのような希望がありますか（検査項目について）

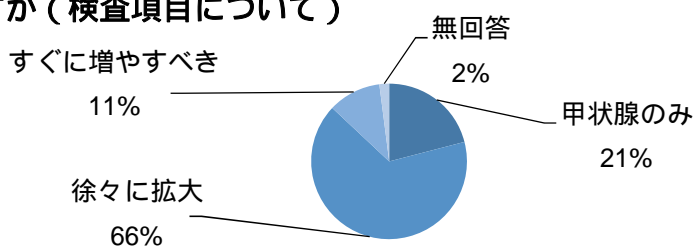
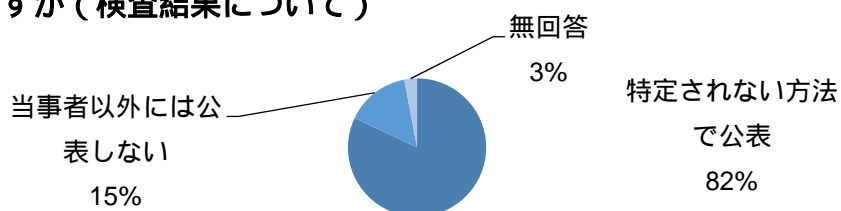


図7 国や自治体が健康調査を行う場合、どのような希望がありますか（検査結果について）



5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 清水 奈名子	4. 巻 1
2. 論文標題 パンデミックと原発事故に共通する「危機の不可視化」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『fvisions』	6. 最初と最後の頁 13-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水 奈名子	4. 巻 396
2. 論文標題 原発事故が可視化した構造的差別 ジェンダーの視点から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『月刊ヒューマンライツ』	6. 最初と最後の頁 8-14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水 奈名子	4. 巻 1
2. 論文標題 原発事故被害の『否認』を乗り越える	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『10の季節を越えて』ふくしま30年プロジェクト記録誌	6. 最初と最後の頁 6-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水 奈名子	4. 巻 788
2. 論文標題 原発事故被害とジェンダー 低認知被災地からの報告	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 We learn	6. 最初と最後の頁 4-7
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 清水 奈名子、手塚郁夫、飯塚和也	4. 巻 38
2. 論文標題 栃木県北部の宅地敷地内における土壤中の放射性セシウム 2018 年12 月の調査結果報告	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 宇都宮大学国際学部研究論集	6. 最初と最後の頁 39-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 高橋若菜、清水奈名子、濱岡豊	4. 巻 13第1号
2. 論文標題 福島原発震災による健康・生活影響評価調査の問題点 エビデンス構築に向けた課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 環境経済・政策研究	6. 最初と最後の頁 62-66
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14927/reeps.13.1_62	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 清水奈名子	4. 巻 22
2. 論文標題 被災地住民と避難者が抱える健康不安	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 学術の動向	6. 最初と最後の頁 44 - 49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 清水奈名子	4. 巻 第86巻
2. 論文標題 甲状腺検査を求める福島県外の被災者たち 栃木県からの報告	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 科学	6. 最初と最後の頁 810-813
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水奈名子	4. 巻 第3巻
2. 論文標題 栃木県における原発事故被害と支援ニーズの分析 被害者アンケートと聞き取り調査から	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 『「人間の復興」に必要な医療と健康支援とは？原発事故5年、いま求められていること（原子力市民委員会特別レポート3）』	6. 最初と最後の頁 13 - 24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計13件（うち招待講演 7件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Nanako SHIMIZU
2. 発表標題 The Lack of Environmental Justice Beyond Regional Borders: Damages of TEPCO Nuclear Disaster in the Surrounding Areas of Fukushima
3. 学会等名 Association for Asian Studies in Asia (online) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Nanako SHIMIZU
2. 発表標題 A Decade of Denial: Invisible Damages of TEPCO Fukushima Nuclear Disaster
3. 学会等名 Fukushima, 10 ans apres: Regards interdisciplinaires (online) (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 清水 奈名子
2. 発表標題 栃木県自治体アンケート調査結果報告
3. 学会等名 公開シンポジウム「東日本大震災から10年 原発事故被害の広域性を考える」(オンライン)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 清水 奈名子
2. 発表標題 見えにくい被害と市民の取組み
3. 学会等名 公開シンポジウム「東日本大震災から10年 原発事故被害の広域性を考える」(オンライン)(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 清水 奈名子
2. 発表標題 原発事故後の権利回復を目指す市民運動 栃木県の事例から
3. 学会等名 日本平和学会2019年度春季研究大会(招待講演)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 清水奈名子
2. 発表標題 低認知被災地における原発事故被害と権利回復のための住民活動 被害の否認と不可視化についての考察
3. 学会等名 第4回原発と人権 全国研究・市民交流集会(招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 清水奈名子
2. 発表標題 原発事故被害とジェンダー 「差別」をめぐる問題を手掛かりとして
3. 学会等名 第22回原子力市民委員会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 清水奈名子
2. 発表標題 原発事故と差別を考える 人権とジェンダーをてがかりとして
3. 学会等名 第33回人権啓発研究集会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 清水奈名子
2. 発表標題 3.11原発震災後の人間の安全保障 不可視化される被害とグローバルな問題構造の分析
3. 学会等名 日本国際政治学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 清水奈名子
2. 発表標題 不可視化される低認知被害 栃木県を中心に
3. 学会等名 原発事故7年目の課題を考える 茨城大学・福島大学・宇都宮大学研究コンソーシアム
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 清水奈名子
2. 発表標題 栃木県における原発事故被害と支援ニーズの分析－被災者アンケートと聞き取り調査から
3. 学会等名 原子力市民委員会公開フォーラム（招待講演）
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 清水奈名子
2. 発表標題 原発事故被災者の健康に対する権利とその危機的状況 栃木県からの報告
3. 学会等名 第6回市民科学者国際会議（招待講演）
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 清水奈名子
2. 発表標題 原発事故後の健康を享受する権利と市民活動 「関東子ども健康調査支援基金」による活動分析を中心として
3. 学会等名 生協総研賞・第13回助成事業論文報告会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 清水奈名子 他	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 344
3. 書名 『原発事故被害回復の法と政策』	

1. 著者名 清水奈名子（共著）	4. 発行年 2016年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 248
3. 書名 「核・原子力 話しにくい原発事故の被害」（『教養としてのジェンダーと平和』所収）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------